

令和 3 年度行政改革検討事項（案）

令和 3 年度行政改革の取組み方針（案）について

1 概要

第 4 次砺波市行政改革大綱において「時代の変化に対応した効果的で質の高い行政サービスの推進」を改革の柱に位置付けており、従来の事務事業の見直しとともに、国が推し進める「対面原則、書面原則及び押印などの見直し」の観点から、ICT（情報通信技術）を活用したコロナ禍にも対応する質の高いサービス提供について検討することとし、市におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に重点的に取り組み、行政サービスの向上を図るもの。

2 取組み方針

(1) デジタル化推進に関する方針の決定、デジタル化の取組事項の決定、進行管理等を所掌するために設置される「(仮称) 砺波市デジタル化推進本部」と一体的にデジタル化の推進に取り組む。(別紙：推進体制図)

(2) 提案型事業評価・職員提案について

ア 提案型事業評価

前年度に引き続き、原課から廃止、統合、縮小等のスクラップ事業を中心に提案を募集

イ 職員提案

前年度に引き続き、職員等から提案を募集

- ・改革提案（自由提案、課題提案「市業務におけるデジタル化の推進」）
- ・事務改善提案

3 デジタル化推進の取組概要

自治体DX推進計画（R2.12.25 総務省策定）に掲げられている自治体の取組スケジュールを基本とし、計画における重点取組事項のほか、全庁から取組事項を集約した「(仮称) 砺波市デジタル化推進計画（R3～R7）」を策定し、事務事業のデジタル化を進める。

(1) デジタル化推進体制

ア (仮称) 砺波市デジタル化推進本部及び庁内会議の設置（R3.4.1）

イ (仮称) デジタル化推進班の設置（R3.4.1）

(2) 本市の主なデジタル化推進の取組み（案）

- ・マイナンバーカード推進・活用の調査研究（総務・市民・関係課）
- ・デジタルエキスパート育成（総務・関係課）
- ・システム標準化の調査・研究（関係課）
- ・クラウド共同利用の調査・研究（総務）
- ・RPA導入の調査・研究（関係課） など